自動車リサイクル法に基づく再資源化等の実績(2018年度)

(対象期間:2018年4月1日~2019年3月31日)

1. 基準の遵守状況

品目	再資源化率	基準値
ASR	97.9% ※1	70%以上
エアバッグ類	94.3% ※2	85%以上

※1 ASR再資源化率 =

引取ASR重量

+

委託全部利用者引渡ASR重量

※2 エアバッグ類再資源化率 =

全部又は一部を再資源化したものの総重量

引き取ったガス発生器の総重量

2. 再資源化等の状況

品目	項目	実績			
ASR	ASR引取重量	3,278.0トン			
	ASRリサイクル施設※3への投入ASR重量	3,276.0トン			
	ASRリサイクル施設で生じた当該ASR由来の廃棄物重量 ※4 ASRリサイクル施設へ投入した使用済み自動車台数 委託全部再資源化※5で全部利用者に引き渡したASR重量				
	委託全部再資源化で全部利用したASR重量	37.9トン			
	委託全部利用者で生じた当該使用済み自動車由来の廃棄物重量 ※6	1.6トン			
	委託全部再資源化で全部利用者に引き渡した使用済み自動車台数	204台			
エアバッグ類	引き取ったガス発生器の総重量	6,530.3Kg			
	回収個数	10,142個			
	作動個数	6,401個			
	回収台数	7,616台			
	作動台数	3,737台			
	一部回収/一部作動台数	291台			
	全部又は一部を再資源化したものの総重量	6,158.2Kg			
フロン類	CFC引取量	187.2Kg			
	HFC引取量	4,153.1Kg			
	CFC引取台数	595台			
	HFC引取台数	15,464台			

※3 ASRリサイクル施設とは、自動車リサイクル法第28条で主務大臣の認定を取得したASR指定引取場所のうち、施行規則第26条に定める基準に適合した施設(「基準適合施設」)を示す。

※4 ASRをリサイクルすることによって生じるスラグや飛灰等のうち、販売や処理されないで施設に残ったもしくは埋め立て処分された廃棄物の総重量。

※5 委託全部再資源化とは、自動車リサイクル法第31条で主務大臣の認定を取得した、全部再資源化業務委託先(解体事業者、プレス・せん断処理業者)と委託全部利用者(電炉・転炉等)で、ASRを生じさせないで使用済み自動車を再資源化する仕組み。

※6 委託全部利用者で鉄鋼製品を生産する際に生じるスラグや飛灰等のうち、販売や処理されないで施設に 残ったもしくは埋め立て処分された廃棄物の総重量。

3. 資金管理法人から払渡しを受けた預託金および再資源化等に要した費用

項目		合計			
			内 フロン類	内 エアバック類	内 ASR
収入	払渡を受けた預託金	¥188,999,509	¥42,764,929	¥23,404,178	¥122,830,402
	内 預託金利分	¥23,106,509	-		
支出	再資源化に要した費用	¥200,998,246	¥28,134,874	¥21,708,239	¥151,155,133
	内 社内費用(人件費)	¥14,559,901		-	
	内 社内費用(システム費)	¥31,813,109		-	
収支		¥-11,998,737		-	

以上